

# 「国際都市」上海における日本人居留民の位置

——租界行政との関係を中心に——

藤田拓之

## はじめに

本稿の課題は、第一次大戦期から太平洋戦争勃発までの期間における上海の日本人居留民について、彼らの共同租界の行政との関わり方を検討し、国際社会であった租界におけるその立場を明らかにすることである。

上海の日本人居留民社会についての研究は、同時代のものを含めてこれまで多くの蓄積があり、その内部構成や現地中国社会との関係などかなりの部分が明らかにされてきている<sup>1)</sup>。中国の日本人居留民社会を、南北アメリカ大陸やハワイ、南洋、あるいは日本帝国領であった朝鮮半島や台湾といった他の環太平洋地域に形成された日本人移民社会と比較した場合、東洋人でありながら「帝国列強」の一員として他の欧米人と同じ地位・特権を享受し、中国人に対しては支配者として立ち現れていたところに中国の日本人居留民社会の最大の特徴がある。こうした社会では、ホスト国との関係と同時に、他の「列強」勢力との関係のありかたが、現地日本人社会の生活を大きく左右し、特に国際性が際だっていた上海では、複数の「列強」国居留民が勢力を競い合っていた。そのため、この地で生活を送る日本人にとって、欧米人居留民との関係は、本来のホストである中国人住民あるいは中国当局との関係に勝るとも劣らない重要性を持っていたのであり、それは看過されるべきではない。

ところが、そうした欧米人居留民との関係性という視点から上海の日本人居留民社会を分析した研究は極めて少ないのが現状である。多くの日本人居留民の研究は、上記のようにその内的な社会構成の分析や中国社会との関係に重点をおいており、他の外国人居留民との対外的な関係については、まるでそこには日本人居留民しかいなかったかのように等閑視されている<sup>2)</sup>。上海史の代表的な概説書である『上海史』においても、欧米人居留民を扱う章は存在するが、彼らと日本人居留民の社会的な関係には触れられていない<sup>3)</sup>。他方、欧米の研究を見渡しても、同様に日本人居留民について言及している研究は稀である。中国のイギリス人居留民研究の嚆矢となったビッカースの上海を扱った一連の研究においても、日本人について言及される部分は非常に限られている<sup>4)</sup>。数少ない例外として、海外でも上海の日本人居留民社会を扱った研究<sup>5)</sup>はあるが、やはりいずれも欧米人居留民との関係について踏み込んだ言及はない。したがって現在の研究状況は、両者は互いに一切交流せずに存在していたかのような印象を与えかねない。本稿では、このような状況を考慮し、日本人居留民と日本人以外の外国人居留民、とりわけ共同租界の創設者であり、租界において他の居留民とは一線を画した地位にあったイギリス人居留民との関係に分析の焦点をあてて検討していく。

## 1. 上海の日本人居留民社会

上海への日本人の進出は1870年代にはじまる。1871年に日本の領事館が設置されたが、この時期には100人程度の日本人が存在するだけであった。1895年の下関条約によって日本がいわゆる「条約列強」の一員となり、さらに日露戦争を経て、紡績業を中心に日本資本の進出がはじまると、「長崎県上海市」とも称されたその近隣性も手伝って、上海の日本人人口は常に5%以上の増加を示すようになった(表)。人口が1万人を超えた、第一次大戦から20年代にかけての時期は、上海における日本人居留民社会の確立期であると考えられている<sup>6)</sup>。またこの頃、日本人居留民は、それまで最大勢力であったイギリス人居留民(当時約5,500人)を人口数で上回り、上海で最大の外国人勢力となっている。その後、1920年代前半に一時的に減少に転じるものの、第二次上海事変以降に急激な人口増加をみせ、最終的に1943年に10万人を超えた。

日本人居留民社会が明確な形をとりはじめる1920年代までには、在華紡の形成や財閥系銀行の支店開設などに伴い、居留民社会内部でいわゆる「三層構造」<sup>7)</sup>が形成されていった。高綱氏の分析によると、1930年前後の日本人社会は、商社・銀行支店長や高級官吏、会社経営者などエリート層が約3%、紡績会社や銀行、商社に勤める給与生活者と中心とした中間層が約40%を占め、残りを中小商人層、中小工業の親方・職工層、飲食・サービス業者、各種雑業層、無職の下層民衆からなる民衆層が構成したという<sup>8)</sup>。当時、日本人居留民のこうした階層性は、それぞれ「会社派」と「土着派」と称される差別化によって、より明示的にあらわれていた<sup>9)</sup>。その名が示すように、「会社派」はエリート層や在華紡の社員たちが属し、「土着派」は土着的商工業者や民衆層が構成した。

20世紀に入ってから本格的な上海への進出をはじめた日本は、「条約列強」のなかでは遅れてきた新参者であった。日本人居留民の多くは上海の中心である共同租界に居住していたが、日本人が増加傾向をみせ始めた20世紀初頭は、既に共同租界は1899年の最後の拡張を終えた後

表 上海の日本人人口

年	人口	年	人口	年	人口	年	人口	年	人口
1870年	3	1901年	1,473	1913年	9,093	1925年	19,510	1937年	23,672
1873年	50	1902年	1,891	1914年	11,138	1926年	20,594	1938年	34,676
1877年	110	1903年	2,216	1915年	11,457	1927年	25,918	1939年	51,093
1887年	250	1904年	3,038	1916年	11,172	1928年	26,541	1940年	65,621
1890年	644	1905年	4,331	1917年	13,397	1929年	26,552	1941年	87,277
1893年	866	1906年	5,825	1918年	13,880	1930年	24,207	1942年	92,676
1895年	606	1907年	6,268	1919年	17,720	1931年	24,235	1943年	103,968
1896年	773	1908年	7,325	1920年	14,520	1932年	26,724	1944年	102,442
1897年	823	1909年	8,057	1921年	16,718	1933年	26,901	1945年	72,654
1898年	932	1910年	7,682	1922年	17,620	1934年	26,810	1949年	441
1899年	1,088	1911年	7,036	1923年	16,760	1935年	23,991		
1900年	1,172	1912年	7,717	1924年	17,918	1936年	23,613		

出典:副島圓照「戦前期中国在留日本人人口統計(稿)」『和歌山大学教育学部紀要(人文科学)』33号(1984年):1-35、及び Christian Henriot, " 'Little Japan' in Shanghai: An Insulated Community, 1875-1945," Robert Bickers and Christian Henriot, eds., *New Frontiers: Imperialism's New Communities in East Asia, 1842-1953*, (Manchester: Manchester University Press, 2000), 149-169 から作成。

であり、遅れてきた日本人が入り込み、土地を獲得する余地はほとんど残っていなかった。そのため、旧イギリス租界である共同租界の中心部や、高級住宅地であったフランス租界に住むことができた日本人は一部のエリート層のみで、いわゆる越界路地域<sup>10)</sup>の一部である租界北部の虹口地区に、「土着派」を中心とした日本人居留民は集中することとなった。また他の外国人居留民と異なり、虹口地区に隣接する租界外の地域に居を構えざるをえなかった日本人居留民も少なくなかった。1930年代以降、この虹口及びその隣接地域は「リトル・トーキョー」としての外観を備えるようになっていく。それほど広くないこの地域に集まることで、中国人や他の外国人居留民とほとんど交流せずに、日本人居留民たちは自己充足のかつ排他的な生活を送った。

上海の日本人居留民社会の特徴の1つとして、高度に組織化されていたことがあげられる。上海日本人居留民団と上海日本人各路連合会という2つの統制機関がその組織化の主要な手段となった。居留民団は、日本の居留民団法によって設置された居留民の公的な統括組織であり、中国の各都市に形成され、それぞれの居留民団にはその都市に居住する全ての日本人が参加することを義務づけられた<sup>11)</sup>。居留民団の主な活動は、日本人学校や診療所の建設・運営であり、その財源は居留民や邦人企業に課金された民団費であった。上海では、民団費における個人の負担の割合は2割程度でしかなく、残りは紡績会社や有力企業・商店が負担していたため、居留民団においては「会社派」が大きな発言力を有していた<sup>12)</sup>。

民団による「上」からの組織化に対し、「下」から居留民を組織化したのが各路連合会である<sup>13)</sup>。第一次大戦中、対華21ヶ条要求によって引き起こされた反日運動に対する自衛のために、虹口地区を中心にいくつもの町内会が自発的に結成されたが、それらを統括する組織としておかれたのが各路連合会（1925年までは町内会連合会と呼称）であり、居留民団とは異なり、各路連合会は純粋に民間の組織であった。1937年には、56の町内会と2万5,000人の会員を擁するまでに拡大していた各路連合会は、町内会を通じて草の根レベルでの居留民の組織化と統合に積極的な役割を果たしたといえる。また各路連合会は、参加する町内会の8割が虹口地区に存在しており、居留民団とは逆に「土着派」の影響力が優勢であった。

「会社派」と「土着派」は、それぞれの利害をめぐってしばしば衝突することもあった。例えば、日本人学校の立地や上海事変後の復興資金の用途などである。また国際的な利害関係を有し、上海においても他勢力との協調を重視した「会社派」に比べ、日本の勢力拡大が自身の生活に直結した「土着派」はより排外主義のかつナショナリスティックなふるまいが目立った。「土着派」のそうした傾向は、第一次上海事変に際しては中国人民衆虐殺という極端なたちで表出したが<sup>14)</sup>、以下で検討していく租界行政における日本人居留民の地位向上を求める動きのなかでも、両者の姿勢は微妙な違いをみせた。

## 2. 上海共同租界工部局と日本人居留民の参入

上海共同租界（Shanghai International Settlement）は、上海に設定されていたイギリス租界とアメリカ租界が合併することで、1863年に誕生した。以降、共同租界は特定の国の専管租界ではなく、中国と最恵国条項を含む条約を結んだ国であれば進出することが可能な地域となっ

た。20世紀にはいると、共同租界には20カ国近い条約国の人間が治外法権をもつ居留民として暮らすようになり、また条約国以外の国の人間も多数共同租界には存在した。しばしば「モザイク都市」<sup>15)</sup>と称せられるように、上海はで圧倒的多数の中国人のなかで、各欧米諸国の人や日本人が混在しながらも、混ざり合うことなく、それぞれが独自に排他的な社会を構成していた。例えばイギリス人とアメリカ人ですら別の共同体を形成していたという<sup>16)</sup>。

中国人住民を含めた、共同租界に住む多様な出自をもつ人々を統治していたのが上海共同租界工部局(Shanghai Municipal Council)である。工部局は、まだ共同租界がイギリス租界であった1854年、租界の建設と維持を担っていた道路碼頭委員会を前身に行政組織として設置され、アメリカ租界との合併後も、共同租界の行政体として機能した。当初は、各条約国政府の共同監督の下、居留民から税金を集め、比較的単純な租界のインフラ整備や治安維持を行うことを主な業務としていた。その後、租界の拡大や進出する国の増大、さらには大量の中国人住民の流入に伴って租界運営が複雑化したため、工部局の機能も順次拡大され、一般的な地方自治体が備える行政機能に加え、独自の軍隊までも保有する擬似的な自治行政組織へと成長していった。また各条約国による監督も形骸化が進み、工部局は納税者にのみ責任を負うという立場を強調して、居留民の利害を最優先するようになった<sup>17)</sup>。

本来、工部局は多国籍な組織であるとされた。例えば、工部局の旗には「全てのものがひとつになって」というモットーとともに、共同租界に進出していた条約国の国旗があしらわれている。また交通整理を行うターバンを巻いたシク人警官の姿は、共同租界の国際性のシンボルとなっていた。しかしながら、工部局の実態はイギリス人居留民が圧倒的な権力を握る排他的な組織であった。外国人職員のほとんどはイギリス人であり、主にロンドンでリクルートされた。各部局の幹部職に至っては工部局交響楽団のイタリア人指揮者を除き、全てイギリス人であった。また工部局の中心的機関である市参事会も、常にイギリス人参事が定員の過半数を占めていた。こうしたイギリス人の卓越した地位はイギリス租界時代から継続していたが、それを担保していたのは、他の欧米人居留民の利害が、イギリス人居留民の利害——租界や治外法権など外国人の特権の維持——と一致していたという事実であった。要するに、行政などの面倒ごとはイギリス人に任せておけばよいという意識が、イギリス人以外の欧米人居留民のあいだで共有されていたのである。

市参事会についても少し触れておく。市参事会は工部局の最高意志決定機関であり、概ね9名の参事で構成された。参事は年に一度の選挙で選出され、投票者も被選挙者もともに一定額以上の税金を納める外国人居留民に限られた。しかしながら、実際には各居留民社会のあいだで事前に候補者が調整され、共同租界における各居留民社会の勢力関係を反映する形で市参事会の構成は決定されていた<sup>18)</sup>。1880年代末から第一次大戦までは、わずかな例外を除いて、市参事会はイギリス人が7名、アメリカ人が1名、ドイツ人が1名という構成が続いていた。また参事となるのは、それぞれの居留民社会の「顔役」である企業経営者や名の通った弁護士などであった。

当然のことながら、このような工部局の統治対象には日本人居留民も含まれていた。したがって、彼らは民団と工部局の2つの統治組織に重複して服していたことになる。また税金(民団費)も民団と工部局にそれぞれ別に納めることとなり、他の外国人居留民よりも経済的な負担は重



かった。そのため日本人居留民の租界行政に対する関心は、他の居留民に比べると高くなる傾向があり、工部局に対してはその政策——特に自らの負担が増すことになる増税など——に目をとがらせ、自らの要望を反映させるために日本人の行政参加を強く求めていった。

工部局行政に本格的に日本人が参入した時期は、上海における日本人居留民社会の確立期と一致する。まず1915年、日本人が初めて市参事会のメンバーに選出される。大戦の進展にともなうて、イギリス人居留民を中心にドイツ人居留民に対する感情が悪化し、「敵国人」を租界行政の中心に関わらせることへの批判が高まった。その結果、市参事会からドイツ人が排除され、代わりに以前から参事会入りを目指していた日本人が参事として加わるようになった<sup>19)</sup>。イギリス人居留民も、最大の外国人勢力となっていた日本人社会との協力関係を早急に確立する必要性を感じており、この機会に日本人社会との連絡役として日本人の代表を迎え入れたのである。

工部局の一般職員について画期となったのは、1916年の工部局警察内における日本人隊の創設である<sup>20)</sup>。この時、日本の警視庁から30名の警官が派遣された。先にふれたように、対華21ヶ条をきっかけとした反日運動に悩まされていた上海の日本人居留民は、日本人が多く居住する虹口地域の治安維持の強化のために、かねてより工部局に日本人警官の導入を訴えていた。日本人警官の採用は、そうした日本人社会の要請に工部局が応えたものであったが、他方で、第一次大戦に際して多くのイギリス人警官が従軍するために辞職してしまい、不足した人員を日本人で補おうという工部局側の都合もはたらいていた。

以上のように、第一次大戦期に日本人居留民の行政参加が実現した。その契機や過程については、第一次大戦や日本の対中政策など当時の国際情勢が強く影響していたものの、時期としては日本人社会の確立期と一致しており、租界行政への参入は、日本人居留民が「国際都市」の外国人居留民社会への実質的な編入を象徴していた。次に、1920年代から30年代半ばにかけての上海における日本人の立場の変化を、工部局行政における日本人のありようから検討する。

### 3. 1920年代後半～30年代半ば——租界行政と2つのナショナリズム

第一次大戦後以降、比較的安定した状況が続いたが、それも1920年代後半に入ると、5・30事件や上海特別市政府の樹立など、治外法権に保護された租界という「安逸だが密閉されたガラス箱」<sup>21)</sup>のあり方を大きく変容させる事態が続発した。この頃、日本人居留民社会も拡大を続けていたが、その存在が行政上の問題となることはほとんどなかった。当時の共同租界の最優先課題は、いかに中国ナショナリズムに対応するかであり、日本人居留民も外国人居留民社会の一員として、工部局に協力していくことになる。そのため、工部局へのプレゼンスという観点からみると、むしろこの時期にそれを強めたのは日本人よりも現地の中国人であった。5・30事件の後、中国ナショナリズムは、最終的な目的として租界の回収を掲げつつも、工部局に対し、当面の現実的な要求として租界における中国人の行政参加の拡大を求めた<sup>22)</sup>。漢口をはじめ、長江中流の租界を回収されてもおお中国に対して妥協的なイギリス政府の方針や、中国全土にひろまっていくボイコットによる損害の拡大、さらには租界、あるいは工部局に対する国際的な批判は、工部局行政の「中国化」あるいは「現地化」を推し進めざるをえない状況に、工部局やイギリス人居留民を追いやった<sup>23)</sup>。

工部局の組織上の最大の変化としては、外国人だけで構成されていた市参事会に中国人が加入したことがあげられる。参事となった中国人は、イギリス人居留民とも交流の深い上海の主要なビジネスマンたちであり、国民政府や上海の地方当局との非公式な橋渡し役が期待された。工部局幹部や職員への中国人の任用も進められた<sup>24)</sup>。またそれまで中国人住民を無視していた教育や医療といった各行政サービスにおいても、その対象に中国人が加えられるようになった。租界内の中国人の労働環境にも配慮するようになり、工部局が工場労働の実態を調査し、監督をはじめめるのもこの頃である。犬と中国人の入園を禁止する看板で有名な公園を、1927年に工部局が中国人に開放したことは、こうした動きを象徴するものといえよう<sup>25)</sup>。住民のほとんどが中国人であったにもかかわらず、それまで租界はあくまで外国人居留民のためののみ存在するという立場をとってきた工部局も、ここにきてその方針を大幅に転換したのである。

日本人居留民も、こうした改革を進める工部局に対して、中国人に対抗して日本人の行政参加の拡大を強く求めるようなことはあえてせず、むしろ積極的に協力する姿勢をみせた<sup>26)</sup>。また工部局も、日本人を登用することで行き過ぎた「中国化」「現地化」を抑えようとした。例えば、事務方の次席である総務局次長には中国人と同時に日本人も任命することでバランスをとり、中国人参事の導入の前年には日本人参事の数アメリカ人参事と同じ2名にされた。工部局警察では日本人幹部（総監補）が就任し、日本人警官の数も大幅に増やされた<sup>27)</sup>。このように、1920年代後半には、工部局の「中国化」に引きずられるかたちで、工部局の「日本化」も若干進み、また自身の利害よりも外国人居留民共通の利害である共同租界の維持を優先する姿勢を示すことで、欧米人居留民から一定の信頼を獲得した。

こうした日本人と欧米人居留民の比較的良好な関係は1930年代に入って、大きく変化する。その最大の原因は、1931年の満州事変と翌年の第一次上海事変である。上海事変の最中に、日本人居留民は「土着派」を中心に排外主義とナショナリズムを強化し、それが暴力的な形で現地の中国人に向けられたことはすでに述べたが、他方で、「国際都市」である共同租界においてそうしたナショナリズムの高揚は、イギリス人居留民による工部局の独占的な支配への批判という形でもあらわれた。

1933年に居留民団が工部局に提出した覚書には、当時の日本人居留民の工部局に対する不満がよくあらわれている<sup>28)</sup>。覚書のなかで居留民団は、イギリス人居留民が権力の大半を握っている工部局の状況は、それが租界開設以来の確立された「慣習や伝統」であるとしても、租界社会に大きな権益を持つ列強の一員として看過することはできず、工部局の「改革と調整」の必要性があると訴えた。そしてその「改革と調整」の手段として、各部局の局長をはじめとする幹部職や警察の首脳部は、イギリス人が独占するのではなく、共同租界に居留するそれぞれの国の居留民の人口、あるいは納税者の人数を考慮して、配分することを主張した。他方で、この覚書では、日本人がイギリス人にとって代わるつもりはないこと、イギリス人に対し悪感情を持っていないこと、そして上海の将来のために、「いかなる犠牲を払っても協力する」するつもりであることが繰り返し強調され、共同租界においてイギリス人をはじめとする欧米人居留民を追い落とすのではなく、あくまで対等の立場に立ちたいという、日本人居留民の切実な思いをにじませている。

こうした日本人居留民の願いに対し、工部局やイギリス人居留民は必ずしも否定的ではなかつ

た。1925年以降のイギリス政府の「敗北主義」にいらだっていた彼らは、上海事変で「なまいきな中国人に対するレッスン」<sup>29)</sup>を施してくれた日本を、自分たちのために「火中の栗を拾ってくれている」と評価していた<sup>30)</sup>。そして上海をめぐる問題——越界路の主権問題など——を解決するには、中国に対する比較的強硬な日本の圧力は不可欠と考えており、例えば日本が共同租界を離脱し、独自の専管租界を設定する可能性には強い危機感を覚えていた<sup>31)</sup>。租界そのものの存続が危ぶまれるなか、日本人居留民をジュニア・パートナーとして共同歩調をとることは、租界の既存体制を維持するうえで最も重要と考えられていた。そのため、警察官の増員や各部局の日本人職員の昇進など、自らの本質的な利害を損なわない範囲で、日本人居留民の要求に可能な限り応える姿勢をみせたのである。日本側も、総領事などの外交官や上海において国際的な利害関係をもつ「会社派」居留民は、あえてイギリス人居留民と対立することを得策とせず、共同租界における自らの副次的立場を受け入れていた。実際、日本人学校に対してかなりの額の補助金が工部局から交付されるなど、日本人居留民に対する行政サービスも大きく改善されてきていた<sup>32)</sup>。

これに対し、日本人居留民の立ち位置に不満を募らせ、工部局や共同租界における日本人居留民の大幅な地位向上を訴えて、あえてイギリス人居留民に挑戦したのは、上海に生活基盤をもち、治安維持や税金負担など工部局の行政がより生活に直結する「土着派」居留民であった<sup>33)</sup>。上記の覚書も、「土着派」の代表組織である各路連合会が中心となってまとめたものがもともとなっている。彼らが特に強く求めたのが、市参事会における日本人参事の増員であった。

1927年以降、外国人参事は日本人が2名、イギリス人が5名、アメリカ人が2名となっており、このバランスを維持することが各居留民社会の共通理解——「紳士協定」と呼ばれた——とされていた。参事を選ぶ選挙は形骸化し、前述のように事前調整された候補者に投票するだけの、いわば英米人居留民による共同租界の支配体制をわかりやすい形で承認する、ある種の儀式的なものとなっていた<sup>34)</sup>。しかしながら、日本人居留民の3分の1の人口しか有しないイギリス人居留民の代表が過半数を占め、さらには10分の1にも満たないアメリカ人居留民と同じ数の代表しか認められていないことが、「土着派」のナショナリズムを刺激したのである。

したがって、日本人参事の数を3名ないしそれ以上にしたいというのが「土着派」の希望であった。ただし日本人参事の数が一人増えたところで市参事会における英米の優位を打ち崩すことは不可能であり、政策決定にも大きな影響はなかった。「土着派」が求めたのは、実際の影響力というよりは、市参事会という共同租界の国際性を象徴する機関において、日本人が「増えた」という事実であった。1936年、「土着派」の主導のもと3名の日本人候補が擁立され、英米人候補との対決となった<sup>35)</sup>。日本総領事や「会社派」の主だった人々は、英米居留民との関係に齟齬が生じかねないとして、この動きには反対であったが、失敗すれば、むしろ「土着派」にとって「好いレッスン」となるだろうと考えた総領事が最終的に許可を与えた<sup>36)</sup>。

当時、天羽声明などで日本の対中政策に疑念を抱いていた英米人居留民は、こうした「土着派」の動きを容認しなかった。日本側の最大の称賛は、日本人の投票率の高さと、それに比べると著しく低い欧米人の投票率であったが、英米側は、日本人が勝利すれば共同租界は「東洋人」に支配される、というプロパガンダを大々的に展開し、普段は投票に来ない欧米人の票の掘り起こしを行った。結果は3名の日本人候補のうち、1名が落選、残り2名が最下位での当選と、

総領事の予想通り日本側の惨敗に終わった。

ここで留意しなくてはならないのは、日本側の惨敗であったにもかかわらず、2名の日本人候補者が当選し、この年の市参事会においても日本人2名、イギリス人2名、アメリカ人2名のバランスが維持されたことである。イギリス人居留民は、共同租界の既存体制や、租界における国際協調に反する動きには断固たる姿勢で対応したが、その目的はあくまで共同租界行政における、日本人や中国人も包含した既存体制の維持であった。「会社派」居留民もそのことは十分認識しており、あえてイギリス人の卓越した地位に挑戦しようとはしなかった。この選挙ではわずかな票の集計ミスがあり、発覚したとき「土着派」は激しく工部局を攻撃した<sup>37)</sup>。しかし「会社派」は「土着派」を抑え、再選挙の際には日本人候補を2名に絞ることで、イギリス人居留民が示した現状維持への方針を受け入れたのである<sup>38)</sup>。

#### 4. 日中戦争期——租界行政と帝国

1937年夏に日中戦争が始まると、第二次上海事変を経て、共同租界及びフランス租界の周囲は全て日本軍の占領下におかれ、両租界は所謂「孤島」期に入る。周囲から断絶されてはいたものの、英米仏といった列強の保護により「中立」を保っていたため、日本軍も租界には容易に手を出すことはできなかった。また豊かな経済力と工業力を誇る共同租界は、国民政府にとってそうであったと同様、日本にとっても重要な軍需物資の供給地でもあり、戦略上無視できない存在であった<sup>39)</sup>。

「孤島」期の共同租界は抗日テロの拠点となり、要人の暗殺や爆弾テロが頻発し、日本軍は対応に苦慮することとなった。1938年1月初旬、日本総領事が陸海軍の代表とともに工部局に乗り込み、抗日分子の取り締まり強化とその根絶、日本人警官の地位向上と人員増強、工部局の全ての部局の管理職に日本人を任命することなどを市参事会議長に直接要求した<sup>40)</sup>。これを皮切りに日本当局による工部局への圧力は強まっていく。それまで、日本人居留民の行政参加の拡大を求めてきた主体は居留民自身であり、日本政府や総領事館など出先機関が、租界行政に関する要求を公式に行うことはなかった<sup>41)</sup>。しかし、日中戦争の勃発を境にもはや租界行政は居留民だけの問題ではなくなり、国家戦略の対象として政府や出先機関が前面にあらわれるようになったのである。

工部局も、抗日テロリストの日本当局への引渡しや、租界内における無許可での火器の携帯の非合法化、工部局警察に新たに特別副総監というポストを創設し日本人の任命を行うなどの対応をとり、虹口を中心とした地域を包含した日本人を区長とする警察区の新設や、滬西地区における日本の傀儡政権と工部局による共同の警察組織の設置を約束するなど、武力を背景とした日本側の要求に対して妥協的な姿勢を示さざるをえなかった。しかし、元来「イギリス式」の組織構成や業務運営を行ってきた工部局において、日本人がいきなり幹部職に就いても十分に対応できず、むしろ行政活動の効率性が著しく損なわれるとして、各部局の幹部職への日本人の任命は最小限に抑えられた。それでも工部局における日本人プレゼンスはそれまで以上に拡充された。参事の数こそ保留されたが、日本人警官の増員も継続して行われ、監督職などを中心に各部局のより高い地位により多くの日本人居留民が就任した。ただし、例えば、新設さ



れた特別副総監は主要な命令系統から外して総監の諮問役にとどめ、新警察区や共同警察は実施を引き延ばすなど、工部局は過剰な権限を日本人に与えないよう慎重にふるまい、日本側は望むような結果を十分には得られなかった<sup>42)</sup>。その後も工部局警察によるテロ取締りは効果をあげず、抗日組織と日本及び傀儡政権の特務機関によるテロ行為の応酬が1938年から40年にかけて続き、工部局に対する日本当局の圧力も継続した。

工部局に対して抗日テロの取締り強化を求める日本の圧力がほとんど功を奏さない状況のなかで、再び市参事会選挙が焦点となった。1936年の敗北後、日中戦争がはじまってからも、日本側はあえて選挙で真正面から英米人居留民に挑むようなことはせず、総領事を通じての交渉のなかで参事の増員をはかろうと試みていたが、芳しい成果は得られていなかった<sup>43)</sup>。工部局の対応にいらだちを募らせていた日本当局は、市参事会選挙を通じての租界行政への影響力拡大こそが「最も確実なる合法的手段」であるとの認識を示し、選挙を通じて一挙に共同租界の行政権を掌握しようと企図した<sup>44)</sup>。日本にとって市参事会選挙を利用する最大の利点は、それが共同租界の既存の制度に則ったものであり、イギリスやアメリカを過度に刺激することなく、また国際的な批判も受けずに合法的に租界行政権の掌握という目的を達せられることにあった。また選挙を通じて支配権の獲得に成功した場合、既存の効率的な行政システムを破壊したり、経験のある外国人職員を排除してしまうことなく、工部局という統治組織をそのまま利用できるということも、上海の経済都市としての価値を損なわずに支配するうえでは重要な点であった。さらに選挙戦においては、圧倒的な人口を擁していた日本が英米よりも有利であるという、前回と同様の期待もあった。1940年の市参事会選挙で日本側は、市参事会の過半数獲得をめざして5名の候補者を擁立して選挙に臨んだ。

対するイギリス側も、容易に日本に行政権を渡すわけにはいかなかった。上海は東アジアにおけるイギリス帝国の権益の中心であるとともに、帝国の「威信」を象徴する都市でもあった。特にインドのナショナリストと日本の接近を懸念していたイギリスにとって、その手段が武力によってであれ、選挙によってであれ、共同租界の実権を日本に奪われることはなんとしても避けなくてはならなかったのである。アメリカ人社会が日本との摩擦を避けて選挙戦から撤退したため、この年の市参事会選挙は、上海の支配権をめぐる日本とイギリスの帝国を代表しての闘争となった。

日英双方とも政府の支援を受け、あらゆる手段を使って票の積み上げを行ったが、再び地力に劣る日本側が敗北し、1936年選挙のときと同様、日本人候補はかろうじて2名だけが最下位で当選した。その結果、市参事会の構成は日本人2名、イギリス人5名、アメリカ人2名と以前と同じ「定数」が維持されることとなり、今回もイギリス人居留民の既存体制への固執が明確なかたちであられたといえる。しかしながら、選挙がもつ意味合いは日中戦争以前の選挙とは大きく異なっていた。前章でみたように、戦争前の選挙は形骸化が進み、儀式的側面が強かった。また日本とイギリスの居留民の間で戦われた1936年の選挙も、争点は日本人の代表が1人増えるかどうかであり、租界内部における居留民の勢力関係には影響を及ぼしたが、租界の外とはほぼ無関係であった。ところが、この選挙では日本、イギリスともに出先機関が全面的に選挙運動を支援し、大規模な選挙戦を展開した。選挙の争点は、前回のような東洋人が増えるか増えないかではなく、枢軸国と非枢軸国のどちらが上海の行政権を握るかという、外の国

際情勢がそのまま持ち込まれた。共同租界という狭小な地域の、有権者も数千人に過ぎない選挙が、東アジアのイニシアティブをめぐる日英両帝国の代理戦争といえる様相を呈したのである。居留民の素朴なナショナリズムは後景に退き、「会社派」「土着派」の区別もなく彼らはまさに帝国の「駒」として扱われることになった。上述のように、日中戦争開始以降、租界行政をめぐる問題には日本の軍や外務出先が積極的なはたらきかけを行い、日本人居留民の手を離れてしまっていたが、1940年の市参事会選挙はそれを端的に象徴していたといえよう。

しかしながら、日本人、イギリス人を問わず、必ずしも居留民たちは「駒」として使われるだけではなかった。翌1941年、選挙によらず領事団が任意で参事を任命する「臨時市参事会」が設置されたが、これは居留民の自主的な計画であった。最終的な決定は領事団に委ねられたが、その発案から交渉までは、「会社派」居留民の代表である日本人参事と英米人参事が中心となっていた<sup>45)</sup>。「臨時市参事会」は、市参事会の定員を増やして英・米・日以外の居留民も参事として参加させることで、イギリス人の独裁に対する日本側の不満を緩和させることを目的としたものであったが、それでも英米の優位が劇的に変るものではなく、日本当局の本来の意向を十分に満たすものではなかった。彼らがこうした動きに出たのは、前回の選挙結果にいらだちを募らせていた現地の日本軍や「土着派」居留民が不穏な動きをみせており、早期になんらかの打開策を案出する必要があったからであった。また1941年1月下旬に発生した、「土着派」の領袖である各路連合会会長による市参事会議長暗殺未遂事件によって、「会社派」日本人居留民のみならず、英米人居留民も同様の強い危機感を共有することとなった。その結果、約2ヶ月という短期間で「臨時市参事会」は実現した。この「臨時市参事会」設置によって、上海の複雑な国際的な環境に精通したエリート層の居留民が、当局の動きに先んじて、租界の経済的繁栄を間違いなく損なうであろう、現地の日本軍による武力行使や「土着派」居留民の暴走を抑えたのであり、ここに居留民の帝国政策に対する積極的なはたらきかけの一面をみることができよう。ただし、こうした努力もこの年12月の太平洋戦争の勃発により、水泡に帰すこととなる。共同租界はただちに日本軍により占領され、連合国の居留民は順次、強制収容されていった<sup>46)</sup>。

最後に、太平洋戦争中の工部局について簡単に触れておこう。工部局による租界行政は租界が正式に返還される1943年まで継続し、日本軍は共同租界に進駐したものの租界行政にはほとんど関わらなかった。また連合国に属する参事や、工部局各局のイギリス人局長や警察幹部は大半が日本人に入れ替えられたが、一般のイギリス人職員は当面のあいだそのまま業務に従事させられることになった。長年にわたり英語を公用語とし、あらゆる点で「イギリス式」の運営がなされていたために、かつてイギリス人居留民が主張したように、効率性を損なわずに、さらには経済都市としての上海の価値を減ずることなしに、租界行政を日本人だけでまかなうことは容易ではなかったのである<sup>47)</sup>。

## おわりに

第一次大戦期、居留民社会の確立とともに、日本人居留民は租界行政に本格的に参入した。それは同時に、市参事会に日本人代表を送ることで、自らの社会の意見を直接反映させる術を

得たという点で、日本人居留民社会が、租界を中心に上海に形成されていた外国人居留民社会に組み込まれたことを意味した。少数ながらも日本人が工部局という多国籍な組織で警官やその他職員として勤務していたことは、その確定期から上海の日本人居留民社会が決して閉ざされた社会ではなかったということの証左となろう。

中国ナショナリズムが吹き荒れた1920年代においては、イギリス人居留民は工部局の「中国化」、「現地化」によってそれに対応した。その改革のなかで日本人プレゼンスも若干増大したが、それは工部局の改革に協力した見返りのようなものであり、外国人居留民社会における日本人居留民の重要性が高まったわけではなかった。日本人居留民が外国人居留民社会のなかでその存在感を示しはじめたのは1930年代に入ってからであった。上海事変の経験からナショナリズムを強めた日本人居留民は、「土着派」を中心に自ら積極的に行政参加の拡大を要求するようになった。また中国に対する日本の強硬的な姿勢を歓迎したイギリス人居留民も、そうしたジュニア・パートナーとしての重要性を増してきた日本人の要求に、自らの権益を侵さない範囲ではあるが、応えた。

他方で、租界に暮らすイギリス人居留民にとって、中国人と同じ東洋人である日本人居留民は「ろくでもない連中のなかで一番まし」<sup>48)</sup>な存在でしかなく、同じ帝国列強の一員ではあっても、全く同等なパートナーとして、あるいは同胞として受け入れることはなかった。イギリス人居留民が日本人居留民をみる眼差しは、恐らく各地の日系移民をみる白人のそれと大差なかったのではないだろうか。したがって、外国人居留民社会においてイギリス人居留民と対等の立場に立ちたいという日本人居留民の希望は、市参事会選挙を通じて、そしてそこで展開された日本人を中国人と同じ東洋人として否定するプロパガンダによって、正面から打ち砕かれたのである。そもそも租界は、欧米人が東洋人を支配するという二項対立的関係を前提とした、すぐれて19世紀的、帝国主義的な空間であった。そこに登場した帝国主義国でありながら東洋人であるという、相反する属性を持つ日本人は、例えば窮乏化した欧米人や白系ロシア人などと並んで、この二項対立的関係を不安定化させる存在でもあった。日本人をジュニア・パートナーとして受け入れたり、あるいは東洋人として拒否したりするイギリス人居留民のそのときどきの日和見の姿勢は、そうした日本人をどのように迎え入れるのかという難問に対する彼らのためらいを反映していたのである。

日中戦争がはじまり、共同租界の行政権が日本とイギリスを巻き込む争点となり、市参事会選挙は2つの帝国がぶつかる東アジアにおける最前線となった。この争いのなかで、居留民たちは帝国の「駒」としての役割を担うことになるが、そこには、例えば優越する白人と劣等な東洋人といった19世紀以来の条約港的な関係性はなかった。換言すれば、租界の外の国際的な関係性が持ち込まれ、敵対者となることで、日本人居留民ははじめて欧米人居留民と対等な立場に立てたということもできるだろう。またそれゆえに、エリート層に限ったことではあるが、外国人居留民としての共通利害——すなわち租界の既存体制の維持——のために協力することも可能となったのである。

## 注

- 1) 上海の日本人居留民社会を扱った主な先行研究は、坂口満宏「在外居留地・居留民団研究の現在」京

- 都女子大学東洋史研究室編『東アジア海洋圏の史的研究』（京都女子大学，2003年），351-373にまとめられている。
- 2) 例えば，高綱博文『「国際都市」上海のなかの日本人』（研文出版，2009年）は，これまでの上海の日本人研究の集大成ともいえる労作であるが，やはり日本人以外の居留民との関係については一般論以上のことは言及されていない。
  - 3) 高橋孝助・古廐忠夫編『上海史：巨大都市の形成と人々の営み』（東方書店，1995年）。
  - 4) Robert Bickers, *Britain in China: Community, Culture, and Colonialism, 1900-1949*, (Manchester: Manchester University Press 1999.)
  - 5) Joshua A. Fogel, “‘Shanghai-Japan’: The Japanese Residents’ Association of Shanghai,” *Journal of Asian Studies*, 59 (November 2000): 927-950; Christian Henriot, “‘Little Japan’ in Shanghai: An Insulated Community, 1875-1945,” Robert Bickers and Christian Henriot, eds., *New Frontiers: Imperialism’s New Communities in East Asia, 1842-1953* (Manchester: Manchester University Press, 2000), 149-169.
  - 6) 山村睦夫「第一次大戦期における上海日本人居留民社会の構成と「土着派」中堅層」『和光経済』30巻1号，（1997年9月）：85-105頁。
  - 7) 山村「第一次大戦期における上海日本人居留民社会の構成と「土着派」中堅層」, Bickers, *Britain in China* 参照。
  - 8) 高綱『「国際都市」上海のなかの日本人』, 41, 66頁。
  - 9) 上海居留民団編『上海居留民団三十五周年記念誌』（上海居留民団，1942年），1101頁。
  - 10) 越界路については，島田俊彦「上海越界道路をめぐる国際紛争—（1932-1937年）」『武蔵大学論』4巻2号，（1957年3月）：65-120頁参照。
  - 11) 居留民団の制度については以下を参照。林源三郎「上海居留民団」『支那研究』19号（1929年5月）：91-108；中内二郎『居留民団の研究』（三通書局，1941年），また上海居留民団については，上海居留民団編『三十五周年記念誌』参照。
  - 12) 例えば1923年時点で，居留民団の行政委員会のメンバーの8割は「会社派」に分類される。山村「第一次大戦期における上海日本人居留民社会の構成と「土着派」中堅層」。
  - 13) 各路連合会については，橋本五郎次編『上海日本人各路連合会の沿革と事蹟』（上海日本人各路連合会，1940年）を参照。
  - 14) 高綱博文「上海事変と日本人居留民：日本人居留民による中国人民衆虐殺の背景」中央大学人文科学研究部編『日中戦争：日本・中国・アメリカ』（中央大学出版部，1993年）。
  - 15) 高橋・古廐編『上海史』, 24頁。
  - 16) James Layton Huskey, “Americans in Shanghai: Community Formation and Response to Revolution, 1919-1928,” (University of North Carolina, Ph.D. dissertation, 1985).
  - 17) Robert Bickers, “Settlers and Diplomats: The End of British Hegemony in the International Settlement, 1937-1945,” Christian Henriot and Wen-hsin Yea, ed., *In the Shadow of the Rising Sun: Shanghai under Japanese Occupation* (Cambridge: Cambridge University Press, 2003), 229-256.
  - 18) 石射猪太郎『外交官の一生：対中国外交の回想』（太平出版社，1972年），197頁。
  - 19) 最初の日本人参事の就任は選挙を通じてではなく，ドイツ人を排除したこの年の選挙後，イギリス人参事が1名辞任し，後任として日本人を指名するというかたちで行われた。*North China Herald*, (October 30, 1915), 282.
  - 20) Shanghai Municipal Council, *Annual Report* (1916), 23A, 26A, 44A. *North China Herald*, (November 25, 1916), 424. これ以前では，1910年には衛生局の検査員に日本人の名前が挙がっている。Shanghai Municipal Council, *Annual Report* (1910), 307.
  - 21) Arthur Ransome, *The Chinese Puzzle*, (London: George Allen and Unwin, 1927), 29.
  - 22) 5・30事件において，工商学連合会や総工会はそれぞれの17ヶ条，13ヶ条要求のなかで市参事会に



- 中国人代表を導入することを求めている。Nicholas R. Clifford, *Spoilt Children of Empire: Westerners in Shanghai and the Chinese Revolution of the 1920s* (Hanover, NH: University Press of New England, 1991), pp. 116 – 118.
- 23) Edmund S. K. Fung, *The Diplomacy of Imperial Retreat: Britain's South China Policy, 1924 – 1931*, (Oxford: Oxford University Press, 1991), chaps. 10 and 11.
- 24) 財政問題に悩んでいた工部局にとって、人件費の面からも中国人の雇用をすすめる意味があった。1929年には工部局の節約委員会が経費削減の一貫としてより多くの中国人を雇用することを勧告している。Shanghai Municipal Council, *Municipal Gazette* (1930), 46.
- 25) Shanghai Municipal Council, *Municipal Gazette* (1927), 141 – 144.
- 26) 中国人参事の導入と増員の実施は、選挙権を持つ居留民の会議（納税者会議）での承認を必要としたが、その会議の定足数を満たすために、総領事の指示で居留民団は日本人有権者を動員した。The National Archives, Kew, FO371/14690 F2166/78/10, “Chinese Representation on Shanghai Municipal Council,” April 20, 1930.
- 27) Shanghai Municipal Council, *Annual Report* (1931), 328; *Minute* (1930), 181.
- 28) The National Archives, FO371/18138 F1747/950/10, “Japanese Position at Shanghai,” February 8, 1934.
- 29) Hallett Abend, *My Life in China 1926 – 1941*, (New York: Harcourt, Brace and Co., 1943), 190.
- 30) School of Oriental and African Studies Library, University of London, *China Association Committee Papers*, Chap/MCP/37, “The Shanghai Situation, Enlargement of the Settlement,” March 9, 1932.
- 31) The National Archives, FO371/17110 F6159/432/10, “Japanese Activity in Shanghai Municipal Affairs,” August 1, 1933.
- 32) 1933年の時点で、工部局が居留民学校に交付する補助金について、総額の75.9%が日本人学校に交付されていた。“Education in Shanghai: Japanese Residents’ Demands,” *Oriental Affairs* 2 (November 1934): 172 – 174.
- 33) 橋本編『各路連合会の沿革と事蹟』, 92 – 104 頁。
- 34) 例えば、1933年の市参事会選挙に際して、以下のようなガイダンスが上海で最大の英字新聞に掲載された。「選挙に際しては、先ずアメリカ人と日本人の候補者4名に投票しなければならない。13名の候補者リストをみて、投票者はまず岡本氏、船津氏、ラヴェン氏、フランクリン氏にその票を投じるという簡単な仕事をこなす。この義務を果たした後、残りの9名（のイギリス人候補）のなかから5名を選ぶのである」*North China Herald*, (March 29, 1933), 486.
- 35) 各路連合会を中心に、以前から日本人候補者3名擁立論は唱えられていた。『上海日報』, 1935年2月1日夕刊7頁。
- 36) 石射『外交官の一生』, 198 – 200 頁。
- 37) 橋本編『各路連合会の沿革と事蹟』, 108 – 115 頁。
- 38) The National Archives, FO371/20230 F3321/35/10, “Shanghai Municipal Council Elections,” April 28, 1936.
- 39) 古厩忠夫「日中戦争末期の上海社会と地域エリート」日本上海史研究会編『上海:重層するネットワーク』(汲古書院, 2000年), 489 – 522 頁。
- 40) The National Archives, FO371/22083 F227/59/10, “Japanese Aide-Memoires to Municipal Council, Shanghai,” January 4, 1938.
- 41) The National Archives, FO371/18138 F1747/950/10, “Japanese Position at Shanghai,” February 8, 1934.
- 42) 藤田拓之, 「上海共同租界行政と日本人居留民: 上海共同租界工部局警察副総監上原蕃の経験を中心に」『歴史家協会年報』1号(2005年): 33 – 50 頁。

- 43) The National Archives, FO371/22084 F1808/F1879/59/10, "Japanese Request for More Seats on Shagnhai Municipal Council," February 2, 14, 1938.
- 44) アジア歴史資料センター JACAR, Ref.C 04121222000, 陸密, 「上海租界の問題に関する件」。
- 45) 「臨時市参事会」については、藤田拓之「上海共同租界「臨時市参事会」の成立について」『文化学年報』56号(2007年3月):105-132参照。
- 46) Hugh Collar, *Captive in Shanghai: A Story of Internment in World War II*, (Oxford: Oxford University Press, 1990).
- 47) 五嶋茂『上海の夜明け：消えた共同租界』(元上海工部局互助会出版部, 1981年), 201-204頁。
- 48) Robert Bickers, *Empire Made Me: An Englishman Adrift in Shanghai* (London: Allen Lane, 2003), p. 158.